

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月16日

事業所名:児童発達支援事業 おひさまキッズ(実施職員4名)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用人数に応じて活動場所の変更を行っている。	活動に合わせて新棟を利用する。
	2 職員の配置数は適切である	○			保護者に対しての情報が足りていない。どういふうに伝えるか考慮する。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		朝の流れも見てわかるようにしている。荷物・服・マスク・靴下など、かけるところの設置。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		おもちゃや教具の戻す場所もシールの一致等で、本人ができるように示している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		支援計画を含め、日々の支援での課題はその都度話し合う。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			お伝えできてない項目に気づくことができ、その活動項目について、更に深めていけるよう努めていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年ホームページにて公開している。	ホームページで公開していることを保護者にお知らせする。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○		感染症対策に考慮して、参加できる研修は徐々に参加していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		連絡帳・メールが中心となっている。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			特定のアセスメントツールを使用する。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		移行支援・家族支援については設定。	地域支援の項目が少ない。子どもに合わせた支援内容を取り入れていく。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		課題の共有をしてから作成。すぐ確認できるところに計画書を置くようにしている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員会等で内容を考え用意している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節のものを取り入れている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		自由遊びと設定した遊びのなかで、個々の目標に考慮した計画を作るようにしている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		全スタッフ、連絡帳に目を通すようにしている。	送迎で十分にできていないところもあるが、その都度声かけするように心掛けている。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日誌記入と共に、職員自身の振り返りをする。	
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		保護者からの連絡帳を保管、ニーズに合わせてられるように努める。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定められた月毎に行い、記録として残すようにしている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		様子や課題をまとめてから参加する。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			主治医と直接連携できているわけではないが、保護者を通して行っている。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		可能な限り見学に伺い、直接お話を聞く。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要な方は移行支援シートの作成をする。	担当者会議時に、就学に向けての支援内容について伝えていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			今年度は特に交流が少なかったため、今後研修等に参加する。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳に写真を添付して、伝わりやすいようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		送迎や親子通園で保護者の方の悩みを伺い、反映できるようにしている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			親子通園の方は悩みをお聞きしやすいが、単独通園の方とお話をする機会を設ける。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者だけの活動や講座を開催して、交流が図れるようにしている。	感染症対策に考慮して、交流の場を増やしていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談を要するものは時間をいただくが、可能なことはすぐに対応するように心掛ける。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月報で内容は事前にお知らせしている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			具体的な伝達手段についてお知らせできるよう工夫する。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルの策定は行っている。	感染症に関しては状況が日々変化しているので、その都度保護者の方にお知らせする。また職員の周知徹底を図る。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		数か月に一回、色々な状況での訓練、学園全体での訓練に参加している。	保護者に十分伝わっていないところもあるので、キッズだけの小規模な訓練を定期的実施できるよう検討する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アレルギー・予防接種などの有無を確認できるよう、専用用紙に記入してもらう。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			小さなことでも積極的に記入してもらうよう周知徹底する。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の自己検証、第三者による聞き取り調査、外部研修の参加を通して虐待防止に努めている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		毎月職員会議とともに、身体拘束等検討会議を開催している。	